

## 生活協同組合コープかがわ 職場環境改善の取り組みについて

### 1. 「次世代育成支援対策推進法」に基づく行動計画

生活協同組合コープかがわは、「次世代育成支援対策推進法」に基づき、行動計画を策定しました。

以下の通り、仕事と子育てを両立するために、下記計画を立てて、仕事の効率化と、制度の周知を進めます。

計画期間 2017年4月1日～2019年3月31日

〈目標 1〉 計画期間内の1人当月間労働時間を2016年度比で2%削減します。

〈対策 1〉 計画性をもって仕事をすすめ、生産性を高めます。残業が無い働き方など多様な働き方の研究をし、残業時間の削減を図ります。

〈目標 2〉産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育休中の社会保険料免除など制度の周知や情報提供を行います。

〈対策 2〉 2017年9月～

制度に関する広報物もしくは掲示物を作成し、職員に周知・理解を深めます。

### 2. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」に基づく行動計画

生活協同組合コープかがわは、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(通称、女性活躍推進法)に基づき、行動計画を策定しました。

計画期間 2016年4月1日～2018年3月31日

〈目標〉

生活感をより仕事に生かせるよう女性からのリーダー任用を増やします。

女性リーダーを現状の36名から46名にします。(2016年3月比1.27倍)

ひとり一人の状況をよくみながらチーフ・マネジャーの任用のチャレンジも検討します。

そのために女性が働きやすい環境を作っていきます。